

寺院での帰敬式執行手順

ご寺院

執行日の決定・申請準備

- ・受式人数を確定します
 - ・「帰敬式執行申請書・法名紙等仮渡申請書」に記入
- ※申請書類一式を紙面でご入用の際には、教務所へお申し付けください。

教務所へ申請

- ・「帰敬式執行申請書・法名紙等仮渡申請書」を執行日の2週間前までに教務所へ提出ください。
- ※複数寺院合同で執行の場合は、関係寺院住職連名による紙面での提出が必要です。1つの帰敬式において住職選定法名と本山選定法名の混在が可能です。

教務所

帰敬式執行承認

- ・「帰敬式執行申請書・法名紙等仮渡申請書」の提出後、法名紙・記念品を仮渡します。法名紙等は、教務所でのお受け取りとなります。
 - ・「帰敬式記念品仮渡票」と「帰敬式法名紙等仮渡清算書」をおわたします。
- ※受式人数によっては、仮渡しが後日になる場合がありますので、あらかじめお問合せください。

法名選定

- ・法名を選定し、筆耕（※住職選定の場合）
- ※書き損じの法名紙や余った法名紙は捨てずに精算時に教務所へ返却してください。
- ※紛失した場合は実費負担となる場合がございます。管理には十分ご注意ください。

帰敬式執行

- ・願事礼金を預かる

願事礼金・受式者名簿の提出

- ・教務所に願事礼金を納め、「帰敬式受式者届」と「帰敬式法名紙等仮渡清算書」を提出します。
 - ・記念品・法名紙の余り、及び書き損じた法名紙を返却してください。
- ※「帰敬式受式者届」にて報告いただいた個人情報は、帰敬式受式者管理等にのみ使用し、その他の用途には使用いたしません。